

## 2021 年度自己点検・評価及び内部質保証基本方針に基づく活動の総括

自己点検・評価及び内部質保証推進委員会

委員長 山路 朝彦

今年度の自己点検・評価及び内部質保証推進委員会は、定例 3 回と臨時 6 回の計 9 回開催した。以下は、本委員会が策定した標記の方針に関する活動の総括である。なお、この総括には本委員会の下に置かれる各委員会の諸活動を反映している。

(1) 第 3 期大学評価（認証評価）に適切に対応する。

2021 年度受審の第 3 期大学評価（認証評価）については、遺漏なく対応した。

その受審に向けて、1)『自己点検・評価報告書 2021』に記載の問題点の改善、2) 認証評価関連講演会、3)「大学基礎データ」、「基礎要件確認シート」及び「各種データ集」の作成、4) 3 つのポリシーの見直しを実施した。

1)『自己点検・評価報告書 2021』に記載の問題点に対する改善取組については、「2021 年度『自己点検・評価報告書 2021』改善進捗状況一覧」（以下「改善進捗状況一覧」という）（資料 1-2）に集約した。改善結果については、改善済みとなった項目もあるが、多くの項目では改善への取り組み自体が進んでいない。これについては、教学課程委員会で全学的な方針を検討し、その方針に基づいて取り組むことを前提としていたが、委員会設置に関する審議を慎重に行った結果、発足が 11 月となり、全学的な方針検討に至らなかったことに拠る。今後は、2022 年 3 月中旬に本学に届く予定の「大学評価（認証評価）結果」を踏まえて、次年度以降、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

2) 認証評価関連講演会については、『自己点検・評価報告書 2021』から見る課題について」と題し、大学基準協会から指摘されると考えられる課題とその改善策に関する内容となった。講演会で指摘された課題については、実地調査までに可能な限り改善に取り組み、実地調査当日の学長プレゼンテーションにおいて改善状況、改善計画等を大学基準協会に示すことができた。

3)「大学基礎データ」、「基礎要件確認シート」及び「各種データ集」については、事務局自己点検・評価委員会を中心に今年度も定期的な見直しを行った。近年の高等教育全体の流れとしては、データの収集・分析だけにとどまらず、大学執行部に対して数値的根拠を基とした政策提言を行う IR (Institutional Research) が注目されつつある。こうした現状を踏まえて特に事務局では、数値的根拠を積極的に活用し、大学運営をより効率化するよう務めていくことが期待される。

4) 3 つのポリシー（学位授与方針、<sup>ディプロマ・ポリシー</sup>教育課程の編成・実施方針、<sup>カリキュラム・ポリシー</sup>入学者受け入れ方針、<sup>アドミッション・ポリシー</sup>）の見直しについては、4 月に大学（学士課程）の、5 月に大学院の 3 つのポリシーが承認さ

れ、2019年度から継続していた見直し作業が完了した。3つのポリシーは、承認手続き完了後、速やかに大学ホームページで公表した。

(2) 内部質保証体制の実質化を推進する。

1. 各学部・学科、研究科で作成した3つのポリシーに基づいて、以下の活動を実施する。

1-1. 3つのポリシーに対する教職員の認識を深める。また、各科目とDP、CPとの整合性の確認、科目における到達目標の見直し、学力測定の尺度の検討等を進める。

ここで記載した事項(3つのポリシーの理解・浸透、各科目とDP、CPとの整合性の確認、科目における到達目標の見直し、学力測定の方法の検討)については、教学課程委員会でも検討し、全学的な方針を出したのちに取り掛かる予定であった。教学課程委員会の設置はできたが、設置に時間を要し、全学的な方針検討には至らなかった。その結果、ここで記載した事項には取り組めなかった。

今年度は、内部質保証体制の実質化のために、1) 教学課程委員会の設置、2) 学生による授業評価アンケートの実施、3) 過少及び過多科目、並びに開講コマ数の点検を実施した。

1) 教学課程委員会については、内部質保証システムの実質化と密接な関係にある「教学マネジメント」を確立するために、自己点検・評価及び内部質保証推進委員会(以下「内部質保証推進委員会」という)を補助する機関として設置した。具体的には、「学修成果・教育成果の把握・可視化」、「組織的かつ体系的なFD・SD活動の進展」、「教学IR体制の確立」等について検討する委員会である。また「学修成果・教育成果の把握・可視化」に関連しては、DP及びCPの見直し、学修成果を基盤とする体系的かつ組織的なカリキュラムの編成及び実施等について内部質保証推進委員会の求めに応じて素案等を検討・作成する委員会となる。

今年度の教学課程委員会の活動としては、12月に「DPの能力の切り分けガイドライン」を作成した。また12月に本学に届いた「大学評価(認証評価)結果(委員会案)」(以下「大学評価結果(委員会案)」)という)を受けて、本学の課題について「教学課程委員会における検討事項ガントチャート(2021年度から2025年度)」を作成した。次年度以降、ガントチャートの記載事項について対応を進めることが望まれる。

2) 学生による授業評価アンケート(以下「授業評価アンケート」という)については、全学生(学部学生、大学院学生、聴講生、科目等履修生、特別聴講生等)を対象として春学期・秋学期の各学期末に実施した。実施方法は従来通りとした。

授業評価アンケートについては学生の回答率、教員のフィードバック率ともに低い結果が続いている。授業評価アンケートを教育改善に活かすためには、学生・教員の授業評価アンケートに対する相互理解が必要であることから、授業評価アンケートの設計、実施方法、活用方法について抜本的な見直しが必要である。また、学生回答の公表、教員フィードバック

クコメントの公表、テキストマイニングによる分析結果の活用と公表についても運用等を見直す必要がある。

3) 過少及び過多科目並びに開講コマ数については、点検評価企画委員会でその要因や解決方法等について議論した。2年連続過少科目は原則として次年度閉講とするが、例外的に学部・学科及び所管の委員会から継続開講の要望がある場合には、点検評価企画委員会、内部質保証推進委員会に諮ったうえで了承するという手続きに基づき、審議した。その結果、継続開講の要望があったすべての科目について、受講者過少の理由や改善策を確認したうえで、次年度の継続開講を承認した。過多科目については、該当科目はなかった。

履修者数の設定について、「大学評価結果（委員会案）」の本文中で「各学部・部門でも科目特性に応じて定員を設定しており適切であるが、それぞれの定員設定基準の適切性と実施状況のチェック体制を整えることが望まれる」（p.11）と指摘されている。そのため、今後、過少科目（講義科目5名以下、演習科目4名以下）、過多科目（受講者500名以上、351名以上）の定員設定基準について見直しが必要である。

開講コマ数の比較については、昨年度（2020年度）の総括で形骸化が指摘されたが、改善されていない。この件については、今後、教学課程委員会において学修成果を基盤とするカリキュラムの編成等とともに検討することが望まれる。

その他、教育の質保証に繋げるための学修成果の可視化については、3つのポリシーの理解と浸透が必要となるが、本学の現行のDPは一項目複数能力となっていることからアセスメントし辛い状態である。そのため、事前作業としてDPの裏付けとなる能力を要素ごとに項目分類（切り分け）する作業を2022年1月末から実施中である。

なお、「大学評価結果（委員会案）」では改善課題として「学生の学習成果の把握・評価は部分的なものに限られており、各学部・学科、研究科の学位授与要件に定める学習成果の把握・評価を多角的かつ適切な方法で実施しているとはいいがたいため、改善が求められる」（p.13）と指摘されていることから、学修成果の可視化への早急な対応が必要である。

1-2. 本学のさまざまな成果や課題を可視化・分析し、情報の共有と活用を促進することで、教育の質保証・向上を図るとともに、将来構想、計画策定、政策決定に繋げる。

これは教学IRに関連する事項となるが、今年度は取り組めなかった。教学IRの設置に関する検討については、教学課程委員会における懸案事項として、今後、検討を進める必要がある。

2. 各部局において内部質保証体制が有効に機能しているかを確認する。

「獨協大学内部質保証方針」に基づき、内部質保証体制の機能と検証が必要なため、今年度（2021年度）から本格的に「内部質保証チェックシート」（以下「チェックシート」という）を導入した。チェックシートでは4つの取組事項について、各部局に回答を依頼した。その結果、重点的に取り組んだ事項は異なるものの各部局はそれぞれ内部質保証の実質化

に向けて活動したことがうかがえた。

取組事項（１）「第 12 次基本計画」等、中・長期計画に基づく事項については、学部・学科、研究科では対象となる取り組みはなかった。本学の「基本計画」は、学園本部が中心となり、財務を中心とした中・長期計画となっている。このため、今後は、本学の教育の在り方等、教学に関する方針を基に様々な事業を展開し、裏付けとなる財務基盤確立のための中・長期計画となるよう検討することを要望したい。

取組事項（２）「自己点検・評価及び内部質保証基本方針」に基づく事項については、今年度の基本方針に 3 つの項目が存在するため、チェックシートへの回答方法（3 つ全てに対応した場合は○を付けるか、一つでも対応した場合は○を付けるかなど）で混乱が見られた。チェックシートは、内部質保証推進委員会と各部局とのコミュニケーションを推進するツールであることから、相互理解に支障がないようチェックシート自体の更なる改善が望まれる。

取組事項（３）『自己点検・評価報告書 2021』指摘に対する改善事項については、前述の通り「改善進捗状況一覧」に集約した。その結果、各部局とも内部質保証の実質化に努めたことが読み取れた。

取組事項（４）「3 つのポリシー」に基づく教育研究活動の質保証に関する事項については、各学部・研究科の将来構想検討委員会（外国語学研究科においては 3 専攻委員会）の議事録等から各学部・学科、研究科ともカリキュラム改正や遠隔授業と対面授業に関する振り返りなどに取り組んだことが読み取れた。

なお、「大学評価結果（委員会案）」の本文中で「定期的な点検・評価や各組織における活動の改善・向上を促す「内部質保証推進委員会」を中心とする取り組みを実施するには至っていない」（p.6）と指摘されている。そのため、今後、内部質保証体制のより一層の充実が必要であり、取組状況については根拠資料とともに説明できるようにすることが望まれる。

内部質保証体制の点検・評価に関する詳細については、「2021 年度点検評価企画委員会活動総括」（参考資料 1）、「2021 年度事務局自己点検・評価委員会活動総括」（参考資料 2）を参照されたい。

### （３）各部局における組織的な FD・SD 活動を促進する。

今年度の組織的な FD・SD 活動については、1) FD に関する基本的な認識の獲得、2) 獨協大学における FD・SD の体制整備の検討、3) 各学部・学科、研究科における組織的な FD 活動の実施、4) 事務局における組織的な SD 活動の推進を方針に掲げたほか、5) 遠隔授業等に関するアンケートを実施した。

1) FD に関する基本的な認識の獲得のために FD 推進委員会で授業設計に関する動画を視聴し、「シラバスの書き方」について議論した。シラバスに記載すべき基本的な事項を執

筆時に思い出すためにシラバス作成時期に各教員に動画を紹介しても良いと意見が出たが、実施には至らなかった。なお、実地調査の事前質問事項において、一部の科目のシラバスの内容に対して「大学の授業としてふさわしい内容なのか、授業の表題に照らして適切なのか」と疑問が呈された。このことから、シラバスチェックを徹底するとともに、今後、シラバスの内容が誤解なく学生に伝わるように「シラバスの書き方」について、非常勤講師を含めた全教員に浸透させる必要がある。

2) 獨協大学における FD・SD の体制整備の検討については、未着手である。これについては、前述の通り、教学課程委員会で全学的な方針の検討に至らなかったことが要因である。なお、体制整備については、実地調査での学長プレゼンテーションにおいて将来計画等を大学基準協会に示し、「大学評価結果（委員会案）」でも言及されていることから、2022 年度中に検討のうえ、諸規則の改正のための手続きに取り掛かることが望まれる。

3) 各学部・学科、研究科における組織的な FD 活動の実施については、「2021 年度「組織的な FD 活動」一覧」（資料 1-3）に集約した。なお、「大学評価結果（委員会案）」の本文中では「FD 活動の成果が教員の資質向上や教員組織の改善・向上に資しているかに着目したフィードバックが望まれる」（p.19）と、各活動の効果検証・評価が求められている。本学では体系的な FD 活動が実施できているとは必ずしも言えないことから、体制を整備したのち、「獨協大学における FD の定義」に則り組織的かつ体系的な FD 活動を実施し、その効果検証・評価を行うことが望まれる。

4) 事務局における組織的な SD 活動の推進について、「2021 年度「組織的な SD 活動」について」（資料 1-4）に集約した。なお、本学における SD 活動については、現状、事務能力に関する研修に偏っており、これまで以上に学生の学修成果の達成を支援することを主眼とした活動が必要である。また教職協働による活動の実施も望まれる。

5) 遠隔授業等に関するアンケートは、教育の質保証の観点から授業の実態を把握するとともに、今後の課題を認識し、改善するための資料とすることを目的として FD 推進委員会の名の下に各学期終了後に実施した。結果からは、学習習慣が身に付いている学生とそうでない学生に満足度・理解度に差が出ていることがうかがえる。近年、学修成果を可視化し、学生の学習支援や教学改革に繋げることが求められていることから、遠隔授業等に関するアンケートについては、学生の学習行動調査に移行させることが望まれる。

詳細については、「2021 年度事務局自己点検・評価活動総括」（参考資料 2）、「2021 年度 FD 推進委員会活動総括」（参考資料 3）を参照されたい。

#### （4）その他

##### 1. 学生による教育環境改善のためのアンケートについて

事務局自己点検・評価委員会が実施主体である「学生による教育環境改善のためのアンケ

ート」(以下「教育環境改善アンケート」という)については、秋学期の授業評価アンケートとあわせて実施した。教育環境改善アンケートの実施は今回で17回目である。

回答率は10.7%で昨年度からさらに減少した。満足度については、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)前の状況に戻りつつあることが結果から読み取れる。しかしながら、回答率10%では統計的にアンケートの有効性が担保できないため、教育環境改善アンケート実施方法などを検討する必要がある。

詳細については、「2021年度事務局自己点検・評価活動総括」(参考資料2)及び「【図1】教育環境改善アンケート満足度の推移」(参考資料4)を参照されたい。

## 2. 公的研究費に係る内部監査について

公的研究費に係る内部監査については、昨年度に引き続き自己点検・評価室長を内部監査者とし、3名の内部監査員により、前年度科研費を受給した87件のうち、11件(8名)に対して通常監査を実施し、その内2件(2名)に対して特別監査を実施した。

監査の結果、令和2年度公的研究費使用については、不正使用と認定される事項は見いだされなかった。

以上